

【令和4年8月改訂版】

特別支援学校・特別支援学級にかかわる

# 就学事務の手引

～適切な就学に向けた支援の充実をめざして～



令和4年8月  
高知県教育委員会



## ま え が き

近年、高知県においても、時代の進展とともに、特別支援教育を障害のある子供の教育だけでなく、障害の有無やその他の個々の違いを認め合いながら誰もが生き生きと活躍できる社会を形成していく基礎となるものであり、現在及び将来の社会にとっても、重要な役割を担うものであると考えてようになってきています。

そうした特別支援教育の推進に伴い、インクルーシブ教育システムの構築が進められ、保育園、幼稚園、認定こども園、小・中・高等学校等において、発達障害を含めた障害のある子供たちが多く学んでおり、小・中学校等の通常の学級、通級による指導、特別支援学級や、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意していくことが必要であると考えています。

また、特別支援学校においては、重複障害者である子供も多く在籍しており、多様な障害の種類や状態等に応じた指導や支援の重要性がより強く求められているところです。

このようなことを踏まえ、障害のある子供の就学相談や就学先の検討等の支援については子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育を提供するため「教育支援資料」（平成25年10月）に基づき、各市町村等教員委員会や学校等と連携を密にして対応してきたところです。

今般、国において「教育支援資料」の内容について、障害のある子供の就学先となる学校や学びの場の適切な選択に資するよう改訂が行われ、就学に係る一連のプロセスとそれを構成する一つ一つの取組が詳説されるとともに、名称についても「障害のある子供の教育支援の手引」と改定されました。

本書は、令和2年4月に作成した「就学事務の手引」改訂版をもとに、該当するケースや留意事項、各種様式等の記入のポイント、就学に関するQ&A等について見直しました。市町村等の教育委員会等で就学事務に携わる方々や関係者において、障害のある子供の適切な就学等に関する手続を円滑に実施していくために参考にしていただき、障害のある子供一人一人の特別なニーズに応じた教育の充実のためにご活用いただければ幸いです。

高知県教育委員会事務局  
特別支援教育課



# 目 次

I	「就学事務の手引」の改訂にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
II	一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援のために・・・・・・・・・・	P 2
III	教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場・・・・・・・・・・	P 2
	1 特別支援学校	
	2 特別支援学級	
	3 通級による指導	
	4 通常の学級における特別な指導	
IV	障害のある児童生徒の就学先の決定について・・・・・・・・・・	P 4
	1 障害のある児童生徒等の就学先の決定に当たっての基本的な考え方	
	2 特別支援学校への就学	
	3 小・中学校等への就学	
	4 その他の就学に関することについて	
	5 特別支援学校の障害の程度	
	6 特別支援学級の障害の程度	
	7 通級による指導の障害の程度	
V	早期からの一貫した支援について・・・・・・・・・・	P 9
	1 教育相談体制の整備	
	2 個別の教育支援計画等の作成	
	3 就学先等の見直し	
	4 教育支援委員会等の設置	
VI	県立特別支援学校の入学・転学・退学・通級による指導に関する就学事務について	P 12
	【 <b>手続1（小中⇔特支）</b> 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 13
	① 翌年度の当初から県立特別支援学校に入学する場合	
	② 年度途中で小中学校等から県立特別支援学校へ転入する場合	
	③ 年度途中で県立特別支援学校から小中学校等へ転出する場合	
	【 <b>手続2（高等学校⇔特支）</b> 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 16
	① 高等学校から県立特別支援学校高等部へ転学する場合	
	② 県立特別支援学校高等部から高等学校へ転学する場合	
	【 <b>手続3（特支⇔特支）</b> 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 17
	① 県立特別支援学校間で転学する場合（小・中学部）	
	② 県立特別支援学校間で転学する場合（高等部）	
	【 <b>手続4（県外⇔特支）</b> 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 19
	① 県立特別支援学校から県外の特別支援学校に転出する場合（小中・転居を伴う場合）	
	② 県外の特別支援学校から県立特別支援学校に転入する場合（小中・転居を伴う場合）	
	③ 県立特別支援学校から県外の特別支援学校に転出する場合（高等部）	
	④ 県外の特別支援学校から県立特別支援学校に転入する場合（高等部）	

手続5 (区域外就学) . . . . . P 23

- ① 県外から、県立特別支援学校に区域外就学を行う場合
- ② 本県から、県外の特別支援学校に区域外就学を行う場合
- ③ 県外等の特別支援学校へ区域外就学した者の終了
- ④ 県外等より本県の特別支援学校への区域外就学が終了した場合

手続6 (通級による指導(病弱)) . . . . . P 27

- ① 病弱特別支援学校における通級の指導を受ける場合
- ② 病弱特別支援学校における通級の指導を終了する場合

- ★特別支援学校転・入学・区域外就学等 様式1～様式12 (P29～P58)
- ★特別支援学校(病弱)通級による指導 参考様式1～2 様式1～6 (P59～P67)
- ★各種様式 記入のポイント及び記入例 (P68～P88)

VII 特別支援学級への入学・転学・退学に関する就学事務について . . . . . P 89

- 1 入学時に特別支援学級に入級する場合、または、児童生徒が年度替わりに特別支援学級に入級する場合
- 2 児童生徒が年度途中で特別支援学級へ入級する場合
- 3 児童生徒が年度途中で特別支援学級から通常学級へもどる場合

- ★特別支援学級編制計画書 第1号様式～第6号様式 (P93～P109)
- ★特別支援学級編制計画書 記入のポイント (P110～P117)
- ★参考：小・中・義務教育学校が実施する通級による指導について (P118)

VIII 障害のある子供の就学事務に関するQ&A . . . . . P119

IX 就学事務に係る参考資料(法令・通知等) . . . . . P125

- ◆参考資料1 高知県障害者教育支援委員会規則 . . . . . P126
- ◆参考資料2 高知県公立小学校・中学校及び義務教育学校特別支援学級設置要項 . . . . . P129
- ◆参考資料3 学校教育法施行令(一部抜粋) . . . . . P134
- ◆参考資料4 学校教育法施行令の一部改正について(通知) . . . . . P141
- ◆参考資料5 障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について(通知) . . . . . P145
- ◆参考資料6 「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」について(通知) . . . . . P152
- ◆参考資料7 特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知) . . . . . P156
- ◆参考資料8 県内特別支援学校一覧 . . . . . P161

【参考・引用文献】

- ・障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～ 令和3年6月(文部科学省)
- ・「子供のニーズに応じた教育的支援のために」 平成25年12月6日  
全国特別支援教育推進連盟(文部科学省委託)

